

# 教育相談事業の充実

## 全管内に学校アドバイザーを配置 義務教育課

いじめや登校拒否をはじめとする

児童生徒の問題行動は、依然として跡を断たず、児童生徒の心身の発達に重大な影響を及ぼしています。県教育委員会では、これまで、いじめや登校拒否など、学校生活に不安や悩みを持つ児童生徒や保護者に対し、「ふれあい教育相談」や「巡回面接教育相談」を開催し、解決に向けた積極的な取り組みをして参りました。

電話相談の「ふれあい教育相談」では、昨年度は、計五百二件に及ぶさまざまな相談を受けました。これ

は、平成五年度より約八十件多い件数であり、小学校は「登校拒否」(五十九件)、「いじめ」(五十一件)、「学校への不満」(二十六件)など、中学校では「登校拒否」(六十五件)、「いじめ」(三十三件)、「友人関係」(十九件)などが多くなっています。

「巡回面接教育相談」は、三年目を迎えて、登校拒否対策には、欠くことができない制度として定着しています。各教育事務所の計画のもと、教育相談員が直接学校を訪問し、相談、指導・助言を行いますが、昨年度は、年間四百五十六件の訪問相談を実施しました。

図1

### いじめ電話相談

こまつときは、すぐ先生や身近な人に相談しましょう。  
次のところでもみんなの相談を受けています。

ダイヤルSOS (教育庁各教育事務所)	
☎0245(福島)21-7724	
0249(郡山)35-1493	(月~金の 12:00~18:00) ※4月からは土・日 も留守番電話で、 受けつけます。
0248(白河)23-1663	
0242(磐梯)29-5486	
0241(田島)62-5365	
0244(原町)23-5226	
0246(いわき)22-4100	
すくすくダイヤル (教育庁生涯学習課)	
☎(0245) 53-8222	(月~金の 9:00~14:00)
教育相談 (教育センター)	
☎(0245) 53-3141	(月~金の 9:00~17:00)
子ども家庭テレホン相談 (中央児童相談所)	
☎(0245) 36-4152	(毎日 9:00~20:00)
いじめ110番 (警察本部少年課)	
☎(0245) 21-4142	(月~金の 8:30~17:00) 4月からは次のフリーダイヤルも利用できます。
☎0120-795-110	(月~金の 8:30~17:00)

福島県教育委員会

このような事業を推進する中で、各学校においても、教育相談の充実が見られ、児童生徒一人一人の悩みや問題をしっかりと受け止め、学校全体で、指導・援助していく体制が確立されてきました。今後とも、学校、家庭、地域及び関係機関が、手を携えて、組織的に児童生徒を指導・援助していくことが大切です。教育相談は、相談員が指導・援助し、相談者の悩みや問題を解決するというねらいとともに、相談を通じて、相談者自身が自分で見つめ、自力で問題解決していくきっかけになるという機能もあります。したがって、教育相談等により、十四名の学校アドバイザーを配置し、電話相談「ダイヤルSOS」による相談と、直接、学校に出向いて面接、指導・助言をする訪問活動を行います。学校アドバイザーとしては、専門的立場から適切に指導助言できるよう、臨床心理士や教育経験者を委嘱しました。

児童生徒がそれぞれの悩みや問題を相談できる機会や場を、数多く準備することは極めて大切なことと言えます。

昨年来、全国で発生しているいじめは、人格の形成を阻害する重大な問題であり、本県でも、いじめを緊急の課題と受け止めています。このような状況を踏まえ、県教育委員会では、今年度から「いじめ問題対策事業」を展開することとし、その中核として、これまでの「ふれあい教育相談」を拡充・発展させた「学校アドバイザー」による教育相談を新設しました。

県内各教育事務所に二名ずつ、計十四名の学校アドバイザーを配置し、電話相談「ダイヤルSOS」による相談と、直接、学校に出向いて面接、指導・助言をする訪問活動を行います。学校アドバイザーとしては、専門的立場から適切に指導助言できるよう、臨床心理士や教育経験者を委嘱しました。

左のグラフは「いじめシール」(図1)を配布し、今年一月から「ダイヤルSOS」を試行した結果です。いじめに関する相談が急増しており、事業推進による効果が期待されます。

